

令和4年度 第4回清里区地域協議会次第

日 時：令和4年6月24日(金)

午後4時30分から

場 所：清里活性化交流施設 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 報告事項

・中山間地域農業について

資料1

5 その他

(1)坊ヶ池周辺施設について（八角堂）

資料2

(2)令和4年度第5回清里区地域協議会の開催について

・日 時：令和4年7月21日（木）午後3時から

・会 場：清里区総合事務所 第3会議室

6 閉 会

中山間地域農業の維持・発展に向けた

みらい農業づくり会議の今後の展開と方向性

1 趣旨

中山間地域農業が将来にわたって維持されるよう、令和3年度から、それぞれの地域における課題の解決に向けて取り組んでいく方向性を明確にする「農業の将来ビジョン」の作成に向けて、「みらい農業づくり会議（ワークショップ形式）」を全市的に展開しているところであるが、令和3年度の実施結果等を踏まえ、今後の展開と方向性を次のとおり定めるもの。

2 対象地域（7地域自治区：継続）

集落間の連携や新たな取組への発展・波及を目指し、広域的観点から地域自治区単位で実施する。

谷浜・桑取区、安塚区、大島区、吉川区、牧区、板倉区及び名立区

※但し、浦川原区、柿崎区、中郷区及び清里区については、県の事業などを活用し、別途、取組を推進

3 年次計画

年度	実施内容
令和3年度	
第1回みらい会議 (ワークショップ)	・「農業（人・農地）と地域（コミュニティ）の強みと弱み」の整理 ・「強みを伸ばす、弱みを打開する方策」の検討
第2回みらい会議 (ワークショップ)	・「将来に向けた4項目の方向性」と「キャッチフレーズ」の決定 ・「今から取り組めるもの、将来取り組むべきもの」の検討
令和4年度	
第3回みらい会議 (ワークショップ)	・「今から取り組めるもの、将来取り組むべきもの」の優先順位の決定 ・「いつ・誰が・どうやって」と「活動のエンジンとなる組織」の検討 ・グループワークに向けた趣旨説明やグループ編成
[適宜開催] グループワーク	・5項目毎のグループワークを適宜開催し、ワークショップ第3回の「いつ・誰が・どうやって」と「活動のエンジンとなる組織」の検討結果を踏まえ、具体的な実施計画（案）を検討・策定する
第4回みらい会議 (ワークショップ)	・グループワーク毎の実施計画（案）の発表とディスカッション（必要に応じて修正） ・「活動のエンジンとなる組織」と「将来ビジョン」の決定
令和5年度以降	
ビジョンの実践	・活動のエンジンとなる組織が主体となり、将来ビジョンの取組を実践
[適宜開催] みらい会議	・進捗管理を行うとともに、必要に応じてビジョンの見直しを行う

4 令和3年度の実施結果や他課の動向などからみた課題と対応策

① 今後、実施計画の細部検討にあたり、ワークショップ形式では、意見集約等が困難	① 課題項目毎にグループを編成し、グループワーク形式で細部検討を行う
② 自治・地域振興課では、地域協議会毎の「地域活性化の方向性」の作成を計画	② 地域協議会によっては、当課の取組が土台となることも想定される

5 令和4年度の推進体制及び年間スケジュール

(1) 推進体制

■ 第3回みらい会議（6月開催予定）及び第4回みらい会議（10月開催予定）

・令和3年度に続き、集約先事務所単位に設置した「推進チーム」が主体となり、ワークショップ形式の「みらい農業づくり会議」を開催する

■ グループワーク（7月以降、適宜開催）

・ワークショップ参集メンバー及び推進チームを課題項目毎に5つのグループに編成

グループ（課題項目）	推進チームメンバーの編成（例：木田チーム）
担い手・後継者の確保・育成	◎農政課、県振興局、JAえちご上越、農村振興課
農業生産維持に向けた作物選定・所得確保	◎農村振興課、県振興局、JAえちご上越、農政課
農業機械・スマート農機の共有化・共同利用	◎農政課、農村振興課
土地利用の明確化・農地条件の改善	◎農村振興課、農政課、農林水産整備課、農業委員会事務局
活動のエンジンとなる組織の育成強化	◎農村振興課、県振興局、JAえちご上越

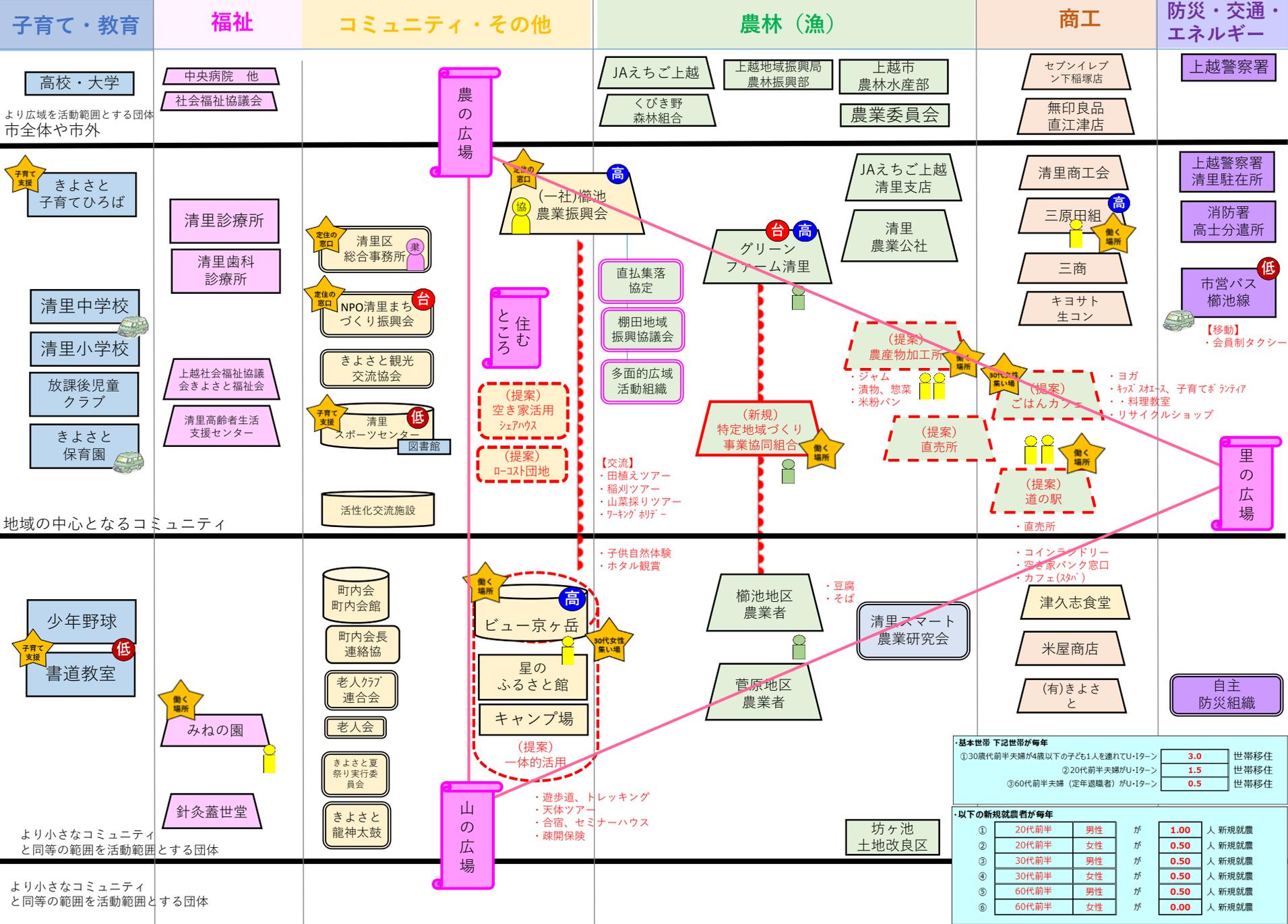
◎グループリーダー

(2) 年間スケジュール

年月	実施項目	実施内容
令和4年 4月	第2回みらい会議のまとめ	「今から取り組めるもの、将来取り組むべきもの」の検討結果を整理
5月	市長方針協議 推進チーム全体会	令和3年度の結果報告、今後の展開と方向性の協議 〃
6月	地域協議会への報告（適時報告） 推進チーム会議（4集約先） 第3回みらい会議	令和3年度の結果報告、今後の展開と方向性の報告 第3回みらい会議の開催に向けた細部検討 取組項目の優先順位の決定 他
7月	グループワーク（適宜開催）	実施計画（案）を検討・策定
8月		
9月		
10月	推進チーム会議（4集約先） 第4回みらい会議	第4回みらい会議の開催に向けた細部検討 活動のエンジンとなる組織、将来ビジョンの決定
11月	地域協議会への報告（適時報告） ビジョンを集約協定に提供	決定した将来ビジョン等の報告 「集約戦略の作成」に向けた話合いの土台として活用
12月	活動のエンジンとなる組織の育成・強化	令和5年度からの運用開始に向けてサポート（既存組織の強化、新たな組織の設置など）
令和5年 1月		
2月		
3月		

注）上記のほか、市長報告や推進チーム全体会の開催などを適宜行う

「きよさと未来予想図」をつくる会 将来版地元関係図



基本世帯 下記世帯が毎年

① 30歳前半夫婦が4歳以下の子ども1人を連れてU・1ターン	3.0	世帯移住
② 20代前半夫婦がU・1ターン	1.5	世帯移住
③ 60代前半夫婦(定年退職者)がU・1ターン	0.5	世帯移住

以下の新規就農者が毎年

①	20代前半	男性	が	1.00	人	新規就農
②	20代前半	女性	が	0.50	人	新規就農
③	30代前半	男性	が	0.50	人	新規就農
④	30代前半	女性	が	0.50	人	新規就農
⑤	60代前半	男性	が	0.50	人	新規就農
⑥	60代前半	女性	が	0.00	人	新規就農

地域の中心となるコミュニティ

より小さなコミュニティと同等の範囲を活動範囲とする団体

より小さなコミュニティと同等の範囲を活動範囲とする団体

「きよさと未来予想図」をつくる会 各グループ検討 取組案のまとめ

	みんなの会社、組合（農業・加工・観光）	集う場所をつくる（食・子育て・加工・定住窓口）	都市との交流・パートナーエリア（泊まる場所・空き家活用）
農業	田植え・稲刈り体験ツアー	遊歩道の活用・トレッキング	姉妹都市との交流・疎開保険
	山菜採り・加工（季節のでき過ぎた野菜）	漬物バイキング	畑の貸し出し
	ごはんカフェ	ごはんカフェ（規格外野菜活用）	ごはんカフェ（農業体験イベント、収穫体験）
	道の駅	道の駅	キャンプ場（天体ツアー）
	野菜を使ったお菓子・ジャム	ビュー京ヶ岳	空き家バンク
	ワーキングホリデー	キャンプ場	団地造成
定住	ごはんカフェ	ごはんカフェ（集う場、働く場、託児所、キッズスペース、空き家バンク窓口）	ビュー京ヶ岳宿泊復活（大学合宿等）
	会員制乗り放題タクシー	道の駅（特売所、カフェレストラン等）	子ども自然体験
	ホテル観賞	お見合いツアー	空き家シェアハウス（農業法人やカフェ定住パッケージ）
女性	会社や施設のトイレ改修	カフェ（飲酒可）	天体ツアー
	福祉作業所	親子で料理のできる場	手ぶらでキャンプ（無印提携）
	加工所（米粉パン、和菓子）	ごはんカフェ（ヨガ、ハンドメイド）	スタバ
	道の駅	図書館（無印商品、ブックカフェ、勉強スペース、塾）	
	リサイクルショップ	月1回のふれあいカフェ	
		コインランドリー	
		子育てボランティア	

屋根材の飛散落下により立入禁止措置とした、 清里坊ヶ池湖畔公園の「八角堂」の今後の対応について

【立入禁止措置となった経緯】

- 令和4年4月に、八角堂の屋根板1枚の飛散と破風板1枚（鉄製で重量が1枚/10kg以上）の落下が確認された。原因は3月末の強風によるものと想定される。
- また、鉄骨造であるが建築後50年が経過したことによる屋根材の老朽化と、令和3～4年の豪雪の影響で屋根軒先を中心に鉄骨材の変形が顕著となり、破風板の落下や屋根材の飛散が今後も想定される状況にある。
- 公園はもとより、周辺の市道を利用する星のふるさと館、ビュー京ヶ岳への来訪者の安全確保を図る必要があることから、八角堂周辺にトラロープ設置による立入禁止区域を設定し、屋根にネットを覆い屋根部材の飛散落下防止対策を行った。

※ 立入禁止措置4月22日(金)完了、屋根ネット対応5月30日(月)完了

■ 八角堂全景（立入禁止状況）



■ 屋根状況



■ 破風板落下



■ 屋根材落下



【対応方針】

- 清里坊ヶ池湖畔公園においては、第3次公の施設の再配置計画(平成27～30年度)に基づき、平成29年度に山荘京ヶ岳等の運営状況に合わせ、キャンプ場、テニスコートについては廃止とし、必要最小限の維持管理をすることとしたため、八角堂は建築後50年が経過し、耐用年数45年を超過していることも踏まえ、**解体**とする。
- なお、解体後は現在の広場と同様に、休憩スペースとしての活用や小さなお子様のボール遊びなど、多様な用途に活用されることに期待したい。

【施設の概要】

1 設置目的

清里区の豊かな自然に触れる憩いの場及び自然を体験することを望む住民との交流の場を提供するとともに地域の活性化を図るため。

2 名称・位置 清里坊ヶ池湖畔公園 上越市清里区青柳 3380 番地

3 施設 開場時間：全日 休場日：無休

区 分	面 積	建築年 構造
園 地	6,146.00 m ²	
そ の 他 附属施設	八角堂	119.48 m ² 昭和 47 年建 鉄骨造
	炊事場	31.16 m ² 昭和 61 年建 鉄筋コンクリート造
	トイレ	10.80 m ²